

# 愛媛県児童虐待防止医療ネットワークの現状と今後

愛媛県児童虐待防止医療ネットワークは、中予・東予・南予それぞれの地域のネットワークの構築と、それぞれの地域が互いに相談・連携しあうことができる体制の確立をめざしています。

## 現状の課題

- ・県内の児童虐待の相談件数は年々増加しており、(多発)骨折や頭部外傷などで受診する小児の中には虐待を疑うべき事例が少なからず存在する。
- ・医療関係者は標榜科にかかわらず、必要に応じて児童虐待や要支援児童の観点から診察することが求められる。そのためには一定の研修と経験が必要である。特に外傷の場合は治療が優先されるため、受傷機転について十分に吟味されなかったり、要因の判断が難しく対応が先送りになることがあり、児童相談所や市町への情報提供や医療連携に結びついていない事例があることが危惧される。

## 今後に向けて

### 目標 1 医療機関における虐待対応の専門性の向上

特定妊婦や虐待症例への対応を通して拠点病院等に症例の情報を集約し、専門性の高い職員の育成や若手医師の対応経験を積む機会を創出する。

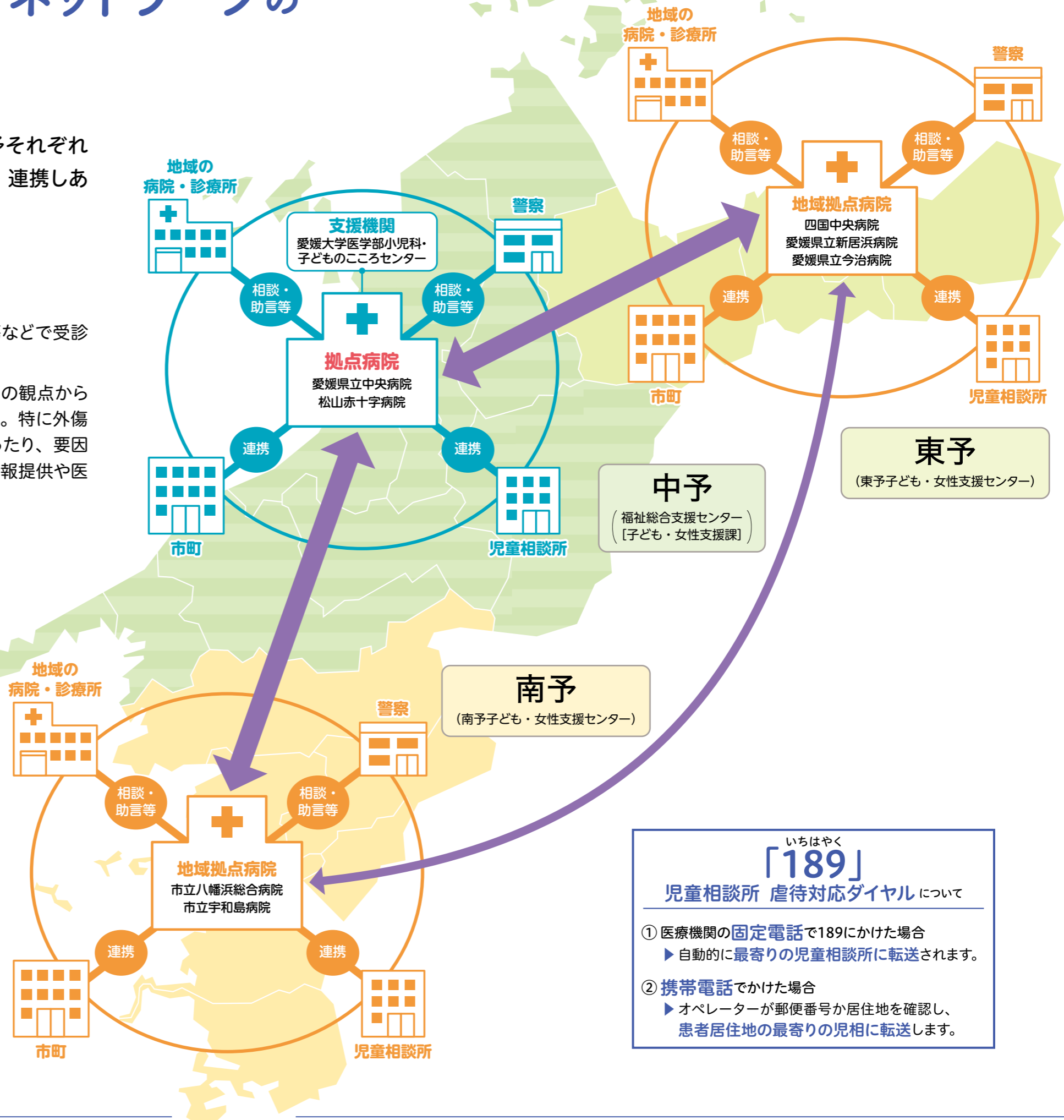
### 目標 2 地域における虐待対応力の向上

拠点病院等と地域の病院や診療所(小児科、産婦人科、精神科、皮膚科、外科系診療科、歯科等)との相談・連携体制を構築することにより、地域における特定妊婦や虐待症例への対応力の向上を図る。

### 目標 3 多職種・多機関との連携による判断精度の向上

市町の要保護児童対策地域協議会(要対協)を通じて、児童相談所や医療機関、教育機関、警察等の専門職同士が合同で方針を確認し合う多機関連携体制を確立する。

この体制により、児童相談所や医療機関等において特定妊婦や虐待症例に対して多面的な検討を行い、判断精度の向上を図る。



いちはやく  
**「189」**  
児童相談所 虐待対応ダイヤルについて

- ① 医療機関の固定電話で189にかけた場合  
▶自動的に最寄りの児童相談所に転送されます。
- ② 携帯電話でかけた場合  
▶オペレーターが郵便番号か居住地を確認し、患者居住地の最寄りの児相に転送します。

# 愛媛県児童虐待防止医療ネットワーク 連絡先

(令和2～4年度事業)

(令和4年9月現在)

拠点病院	愛媛県立中央病院	☎089-947-1111 (代表)	FAX 089-943-4136
	松山赤十字病院		FAX 089-922-6892
	小児救急看護認定看護師／児童虐待ホットライン番号	☎089-926-9600	(日勤帯のみ：8:30～17:10)
支援機関	愛媛大学医学部附属病院 小児科	☎089-964-5111	
	子どものこころセンター	☎089-960-5053	
地域拠点病院	四国中央病院	☎0896-58-3515	FAX 0896-58-3464
	愛媛県立新居浜病院	☎0897-43-6161	FAX 0897-41-2900
	愛媛県立今治病院	☎0898-32-7111	FAX 0898-22-1398
	市立八幡浜総合病院	☎0894-22-3211	FAX 0894-24-2563
	市立宇和島病院	☎0895-25-1111	FAX 0895-25-5334
市町 要対協 (要保護児童対策 地域協議会)	四国中央市	こども家庭課	☎0896-28-6027
	新居浜市	子育て支援課	☎0897-65-1242
	西条市	子育て支援課	☎0897-52-1370
	今治市	ネウボラ政策課こども家庭支援室	☎0898-36-1553
	上島町	住民課	☎0897-77-2503
	東温市	保育幼稚園課	☎089-964-4484
	松山市	子ども総合相談センター事務所	☎089-943-3215
	砥部町	子育て支援課	☎089-907-5665
	伊予市	子育て支援課	☎089-982-1119
	松前町	子育て・健康課	☎089-985-4114
	久万高原町	保健福祉課	☎0892-21-1111 (代表)
	内子町	こども支援課	☎0893-23-9255
	大洲市	子育て支援課	☎0893-24-5718
	八幡浜市	子育て支援課	☎0894-21-0402
	伊方町	保健福祉課	☎0894-38-0217
	西予市	子育て支援課	☎0894-62-6551
	松野町	町民課	☎0895-42-1113
	鬼北町	町民生活課	☎0895-45-1111 (代表)
	宇和島市	こども家庭課	☎0895-49-7017
愛南町	保健福祉課	☎0895-72-1212	
児童相談所	福祉総合支援センター【子ども・女性支援課】	☎089-922-5040	
	東予子ども・女性支援センター	☎0897-43-3000	
	南予子ども・女性支援センター	☎0895-22-1245	
	児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189 (いちはやく)	
警察	緊急事例では、警察への110番通報が必要となるときもあります。その場合も可能な かぎり児童相談所・市町との連携を図ります。		

# 愛媛県児童虐待防止医療ネットワークを構築しています!

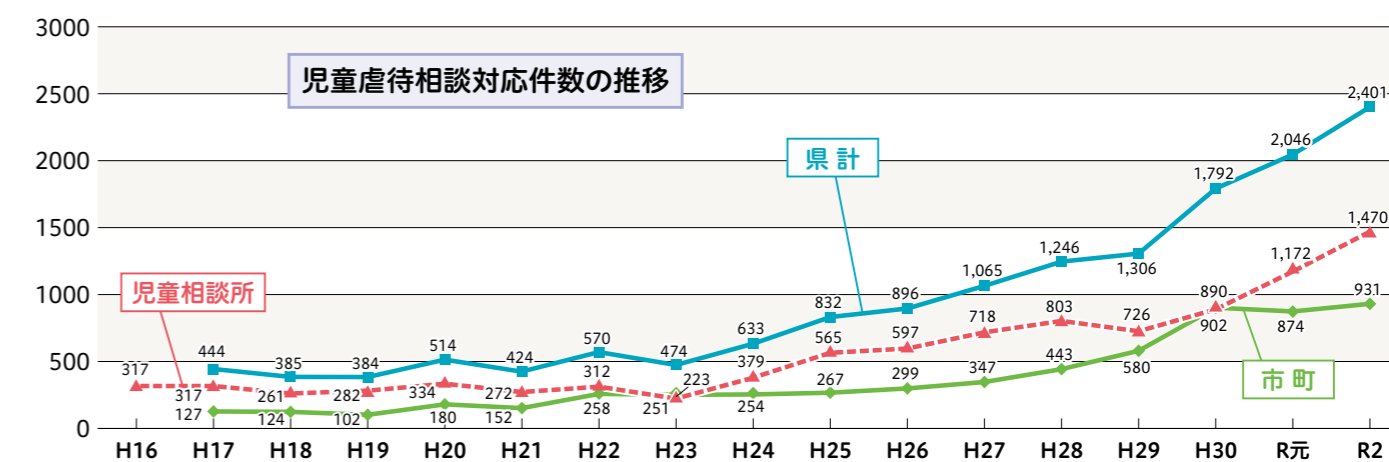
児童虐待の相談件数は、愛媛県内でも年々増え続けています(図)。

特にここ数年は、コロナ禍による雇用や収入の悪化、長引く自粛生活で、子育ての孤立・密室化が進み、子ども虐待がこれまで以上に危惧されています。

このような状況の下、小児救急の現場でも虐待を疑う子どもの受診増加が懸念されています。一方で通告の現状は、表の割合にとどまっています。

愛媛県では、県と県医師会が協力して、2020年度から拠点病院を中心に、地域の医療機関と児童相談所、警察や市町が連携して児童虐待の防止や早期発見、早期対応につながる体制を整備・強化すべく、愛媛県児童虐待防止医療ネットワークの構築を進めています。

図 県内児童相談所における児童虐待相談対応の状況



年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
児童相談所	317	317	261	282	334	272	312	223	379	565	597	718	803	726	890	1,172	1,470
市町	—	127	124	102	180	152	258	251	254	267	299	347	443	580	902	874	931
県計	—	444	385	384	514	424	570	474	633	832	896	1,065	1,246	1,306	1,792	2,046	2,401
全国	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	*56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044

\*1. 児童福祉法の改正により、平成17年度から住民に身近な窓口として市町も児童家庭相談の対応窓口として位置づけられた。  
\*2. 平成22年度の数値は東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

表 相談経路別件数

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	その他	合計
平成27年度	49 (6.8%)	15 (2.1%)	136 (18.9%)	5 (0.7%)	46 (6.4%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	31 (4.3%)	2 (0.3%)	336 (46.8%)	41 (5.7%)	55 (7.7%)	718 (100.0%)
平成28年度	54 (6.7%)	5 (0.6%)	174 (21.7%)	1 (0.1%)	70 (8.7%)	6 (0.7%)	0 (0.0%)	19 (2.4%)	6 (0.7%)	390 (48.6%)	46 (5.7%)	32 (4.0%)	803 (100.0%)
平成29年度	33 (4.5%)	13 (1.8%)	127 (17.5%)	3 (0.4%)	57 (7.9%)	5 (0.7%)	0 (0.0%)	25 (3.4%)	6 (0.8%)	331 (45.6%)	55 (7.6%)	71 (9.8%)	726 (100.0%)
平成30年度	63 (7.1%)	9 (1.0%)	158 (17.8%)	9 (1.0%)	61 (6.9%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	23 (2.6%)	9 (1.0%)	431 (48.4%)	80 (9.0%)	43 (4.8%)	890 (100.0%)
令和元年度	57 (4.9%)	16 (1.4%)	212 (18.1%)	6 (0.5%)	50 (4.3%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	24 (2.0%)	4 (0.3%)	589 (50.3%)	99 (8.4%)	113 (9.6%)	1,172 (100.0%)
令和2年度 (元⇒2増減)	50 (3.4%) (▲7)	24 (1.6%) (+8)	231 (15.7%) (+19)	9 (0.6%) (+3)	68 (4.6%) (+18)	1 (±0)	1 (0.1%) (±0)	26 (1.8%) (+2)	19 (1.3%) (+15)	849 (57.7%) (+260)	104 (7.1%) (+5)	88 (6.0%) (▲25)	1,470 (100.0%) (+298)